



排出できないもの

- 排出禁止物
- 危険物
- 処理困難物

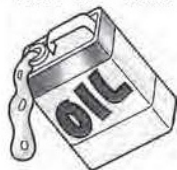


排出禁止物です。町では収集しません。(P30参考⑨)

- (1)最大の辺または径が2mを超えるもの、体積が2立方メートルを超えるもの、重量が100kgを超えるもの
- (2)家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)による対象品目(P10参照)
- (3)収集、運搬、処分する器材、施設を著しく汚損し、損壊するおそれのあるもの
- (4)収集、運搬、処分の際、作業員の安全上、特に危害を及ぼすおそれのあるもの

オイル

- 販売店
- 取扱業者に相談



※古布等に染み込ませ処理を行った場合の古布等は、燃やせるごみとして出すことができます。

消火器

- 取扱店
- 特定窓口
- 指定引取場所



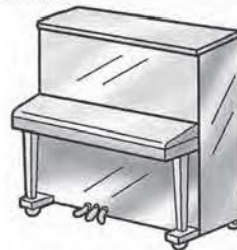
タイヤ

- 廃タイヤ取扱協力店
- 販売店
- ガソリンスタンド



ピアノ

- 購入先に問い合わせ
- 取扱店



バッテリー

- 販売店・取扱店



ガスボンベ

- 販売店・取扱店



オートバイ・スクーター

- 販売店・取扱店に問い合わせ



パソコン

- パソコンのメーカー
- 一般社団法人パソコン3R推進協会



それぞれ取扱店等に確認し処理してください。(有料の場合もあります)